

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【公表番号】特表2005-536525(P2005-536525A)

【公表日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-047

【出願番号】特願2004-526104(P2004-526104)

【国際特許分類】

A 6 1 K 9/14 (2006.01)

A 6 1 K 47/24 (2006.01)

A 6 1 K 47/30 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 9/14

A 6 1 K 47/24

A 6 1 K 47/30

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各結晶質ドメインが任意の隣接ドメインと異なって配向されている複数の結晶質ドメイン；及び

薬剤物質を含む結晶質ドメインを取り囲む、少なくとも1種の安定剤を含む複数の界面領域

を含んでなる粒子。

【請求項2】

前記結晶質ドメインの平均粒度が500オングストローム未満である請求項1に記載の粒子。

【請求項3】

前記安定剤が1種若しくはそれ以上のリン脂質、界面活性剤、ベシクル、ポリマー、コポリマー、ホモポリマー、生体高分子又は分散助剤である請求項1に記載の粒子。

【請求項4】

前記粒子が本質的に結晶質である請求項1に記載の粒子。

【請求項5】

前記薬剤物質が水に貧溶性である請求項1に記載の粒子。

【請求項6】

前記薬剤物質が経口投与用である請求項5に記載の粒子。

【請求項7】

(a) 薬剤物質を溶媒に溶解させ；そして

(b) 工程(a)の生成物を水に添加して、沈澱薬物粒子を形成せしめることを含んでなる方法に従って製造された薬物粒子であって、前記薬物粒子が、

各ドメインが任意の隣接ドメインと異なって配向された薬剤物質を含む複数の結晶質ドメイン；及び

前記結晶質ドメインを取り囲む、少なくとも1種の安定剤を含む複数の界面領域

を含んでなる薬物粒子。

【請求項 8】

前記安定剤が最初から溶媒中に存在する請求項 7 に記載の粒子。

【請求項 9】

前記安定剤が最初から水中に存在する請求項 7 に記載の粒子。

【請求項 10】

前記結晶質ドメインの平均粒度が 500 オングストローム未満 である請求項 7 に記載の粒子。

【請求項 11】

前記安定剤が 1 種若しくはそれ以上のリン脂質、界面活性剤、ベシクル、ポリマー、コポリマー、ホモポリマー、生体高分子又は分散助剤である請求項 7 に記載の粒子。

【請求項 12】

前記粒子が本質的に結晶質である請求項 7 に記載の粒子。

【請求項 13】

前記薬剤物質が水に貧溶性である請求項 7 に記載の粒子。

【請求項 14】

前記薬剤物質が経口投与用である請求項 13 に記載の粒子。

【請求項 15】

前記方法が工程 (b) の生成物を混合する工程を更に含む請求項 7 に記載の粒子。

【請求項 16】

前記方法が沈澱薬物粒子を乾燥させる工程を更に含む請求項 7 に記載の粒子。

【請求項 17】

前記工程 (b) を 65 未満 で実施する請求項 7 に記載の粒子。

【請求項 18】

1 種又はそれ以上の賦形剤が溶媒中に存在する請求項 7 に記載の粒子。

【請求項 19】

1 種又はそれ以上の賦形剤が水中に存在する請求項 7 に記載の粒子。